

庭木の剪定のお願い

秋も深まり、日に日に寒い日が増えつつありますが、自治会会員の皆様には如何お過ごしでしょうか？

秋の深まりに伴い各ご家庭では、庭木等の生い茂りが目立つ季節になってまいりました。場所によっては、ご家庭の庭木が隣家や道路(含む遊歩道・遊歩道への連絡通路)側へ大きくはみ出て垂れ下がり、歩行者や車の通行に支障になっている所も散見されます。

特に歩行者の場合は、雨天の時に傘を引掛ける等の不具合も出ております。つきましては、今一度ご家庭の庭木を見て頂き通行に支障のない程度まで剪定していただきたく、お願い申し上げます。

尚、ご自分での剪定がご高齢・身体の障害等で困難なご家庭につきましては、当該ブロック長にご相談下さい。

以上

